

2023年6月8日

関係者各位

(公財) 日本テニス協会

専務理事

普及推進本部長

大会事業本部長

医事委員会委員長

土橋登志文

植田 集

坂井 利彰

中田 研



「熱中症予防 JTA 公式トーナメント開催ガイドライン」作成のお知らせ

新型コロナウイルス感染症は感染症法上5類となり行政による行動制限がなくなったことから、今後スポーツ活動は活発化していくことが期待されます。その一方で、熱中症死亡事故が社会問題として大きくクローズアップされています。地球温暖化から暑い夏が多くなり、国内の年平均気温は100年あたり1.30℃の割合で上昇しています。今夏も平年並みか高い見込みの予報が出されています。学校管理下の熱中症死亡事故は1960～2017年の58年間に195件あり、その多くは部活動等のスポーツ活動中に発生しています。テニスも例外ではなく、熱中症で倒れて心停止となり重度の後遺障害が生じた事例があります。暑熱環境下の熱中症対策は喫緊の課題です。

夏季には、ジュニアを中心に多くの大会が開催されています。熱中症予防には熱中症の病態や発生リスクをよく知り、テニストーナメントの開催方法について計画、準備を行うとともに、プレーヤーが体調の自己管理を含め熱中症予防法を実践することが必要です。

日本テニス協会は、国際テニス連盟(ITF)と連携した東京2020オリンピック・パラリンピックの経験をもとに「熱中症予防 JTA 公式トーナメント開催ガイドライン」を作成しました。同時に選手の熱中症予防を支援するツールとして、新型コロナウイルス感染症対策で活用した健康情報管理システム HeaLo を改良し、この6月より新たに運用を開始しましたことをご知らせします。

本ガイドラインによりテニスにおける熱中症予防の活動が広がることで、季節にかかわらず安全・安心にテニスを楽しんでいただける環境作りを目指しています。大会のみならず、テニスをプレイする多くの仲間にも共有していただくようお願い致します。

以上

※本ガイドラインの適応範囲

本ガイドラインは、テニスにおける熱中症予防の目的でテニスイベントなど広く活用していただくことを想定しています。JTA主催、または、公認大会では本ガイドラインと HeaLo (健康情報管理システム Health Information Logging System)を、以下の基準で適用します。

- 1) 適用対象： JTA 主催大会は本ガイドラインを義務とし、JTA 公認大会は推奨とする。
それ以外の大会は主催者の判断にて適用を決定する。
- 2) 適用期間：原則として、6月～9月まで4ヶ月間を適用期間とする。

※HeaLo に関する各種お問い合わせ先は JTA 情報システム部迄お問い合わせください。JTA 情報システム部：is@jta-tennis.or.jp